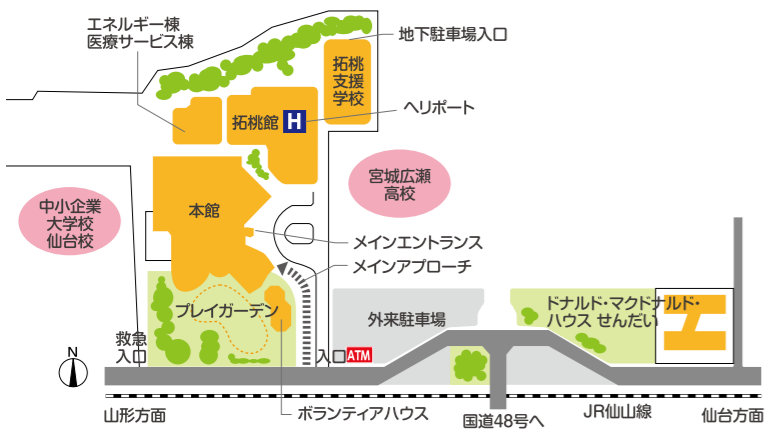


配置図



交通のご案内

- JR仙山線** 陸前落合駅より徒歩15分
- 車** 仙台駅より20分 仙台宮城I.C.より7分
- バス** 定義・作並温泉・熊ヶ根・白沢車庫行き「宮城広瀬高校・こども病院前」下車徒歩5分 (仙台駅西口バスのりば10番発、所要時間約40分)

地方独立行政法人
宮城県立こども病院

〒989-3126 宮城県仙台市青葉区落合4丁目3番17号
http://www.miyagi-children.or.jp/

病院代表 TEL: 022-391-5111 FAX: 022-391-5118



当院は平成25年11月1日、公益財団法人日本医療機能評価機構から「病院機能評価(機能評価種別版評価項目3rdG:Ver.1.0)」の交付を受けました。「病院機能評価認定病院」として、今後もより一層、医療の質の向上に職員一同取り組んで参ります。



すべての子どもに
いのちの輝きを

入院のご案内

[本館用]

病院の理念

私たちは、こどもの権利を尊重し、こどもの成長を育む心の通った医療・療育を行います。
私たちは、高度で専門的な知識と技術に支えられた、良質で安全な医療・療育を行います。

病院の基本方針

- 1 チーム医療・成育医療及び総合的な療育プログラムを実践し、温かい医療・療育を行います。
- 2 こどもの成長・発達に応じたきめ細やかな医療・療育を行い、自立の心を育みます。
- 3 一人ひとりの成長・発達に寄り添い、安全で潤いのある療養・療育環境を整えます。
- 4 小児医療と療育の中核施設として、地域の関係機関と連携し、患者や家族の地域での生活を支えます。
- 5 こどもや家族と診療・療育内容の情報を共有し、情報公開に努めます。
- 6 自己評価を行い、外部評価を尊重するとともに、業務の改善や効率化を図り、健全経営に努めます。
- 7 臨床研究及び人材の育成を推進し、医療・療育水準の向上に貢献します。
- 8 職員の就労環境を整備するとともに、職員の知識・技術の習得を支援します。

病院の看護理念

- 1 こどもとご家族の権利を尊重し、倫理に基づいた看護を提供します。
- 2 こどものいのちをまもり成長・発達を促すとともに、安全な看護を提供します。
- 3 こどもとご家族をひとつとしてとらえ、あたたかな看護を提供します。
- 4 小児専門病院として質の高い看護を実践し社会に貢献します。

病院のこども憲章

- 1 こどもたちは、こどもの病気を治すことを専門とする職員によって、適切な治療を受けられます。
- 2 こどもたちは、みずからの健康に関するすべてのことについて、年齢や理解度に応じた方法で説明を受けられます。
- 3 こどもたちとその家族は、検査や治療について事前に十分な説明を受け、納得したうえで診療を受けられます。
- 4 こどもたちは、いつでも安心して治療が受けられるような環境のなかで、安全な痛みの少ない治療を受けられます。
- 5 家族はこどもたちの治療に積極的に参加することができます。
- 6 こどもたちは、年齢や病状にあった遊びやレクリエーションを提供され、教育を受けられます。
- 7 こどもたちとその家族のプライバシーはいつでも守られます。

(この憲章は宮城県立こども病院でのこどもたちやご家族の権利を示すものです。)



はじめに

宮城県立こども病院スタッフ一同は、患者さんの一日も早いご回復を目指し、患者さん・ご家族との信頼性を高めながら診療を行っております。

この「入院のご案内」は、入院に際しての手續、入院生活における院内の決まり等について説明していますので、必ずお読みください。なお、病気のことや検査・治療などについて分からないことがありましたら、ご遠慮なく医師・看護職員にお尋ねください。

入院の手續について

入院当日は指定された時間までに来院して入退院センターで手続きをしてください。特に指定のない場合は午前10時までに来院してください。

※入院当日、外来受診や検査などがある場合があります。
※土日等入院の場合は別途の手續となります。

◎次の書類を受付にご提出ください。

- 健康保険証 各種公費負担受給者証
- 診察券
- 入院申込書兼誓約書 面会についてのお知らせ
- 入院する患者さんとご家族へ情報提供のお願い
- 感染症と予防接種の確認表
- 入院時感染チェック表
- ※は入院オリエンテーションの際にお渡ししております。

【該当される方のみ】

- 個室申込書 病衣貸付利用申請書
- 退院証明書(3ヶ月以内に他の医療機関に入院されていた方のみ)
- 限度額適用認定証(P6を参照ください。)

◎予定された日に入院できないときは、電話により事前にご連絡ください。

◎入院中、長期にわたって駐車される方は、病棟クラークまたは担当看護職員にご相談ください。必要な方には防災センターで駐車許可証を発行します。

◎緊急入院や患者さんの状態により、部屋を替わっていただく場合もありますのでご了承ください。



病室(小児病棟個室)

入院時にご用意いただくもの

- 母子手帳 印鑑 筆記用具
- 上履き(歩かないお子さんは不要です。)
- コップ ティッシュペーパー
- タオル バスタオル 肌着
- 前開きのパジャマ(病衣貸出制度<有料>あり)
- オムツ<おしり拭き> 洗濯洗剤
- 洗面用具(石鹸・シャンプー・歯ブラシ・洗面器)
- 持参薬・お薬手帳

- 現在服用(使用)中のお薬を1週間分程度お持ちください。
- お薬手帳など、薬の情報が記載されているものをお持ちください。
- 持参薬の内容を確認した上で、改めて当院で処方し直したお薬を服用していただく場合があります。その際、当院で採用していないお薬に関して、主治医の判断のもと同効薬に変更する場合があります。

※にチェックしながら確認していただくと確実です。
※病院ホームページに「入院する生活用品」を掲載しています。
※MFICU(母体・胎児集中治療室)、産科病棟入院の場合は別途パンフレットをご覧ください。

◎持ち物には、お名前を記入してご持参ください。

◎衛生管理上、生もの・生花の持込みは禁止いたします。

◎寝具類(敷布団・掛布団・枕)は、消毒した清潔なものを病院で用意しておりますが、タオルケットなど、必要な方はご持参ください。

◎4床室はベッド毎に室温設定はできません。掛け物や衣類で調節するようお願いいたします。

◎テレビは、ベッド毎に備え付けております。

※テレビカードは、各病棟の自動販売機でお買い求めのうえご利用ください。(テレビカードは、テレビ以外に冷蔵庫、洗濯機、乾燥機、自動販売機の使用ができます。)

※テレビカードは、本館1階自動販売機前にある精算機で精算できます。

※テレビを利用される方(個室以外の方)は、テレビ用イヤホンをご持参ください。

◎手術や病状の変化により、病棟からICU(集中治療室)へ転棟される場合は、入院中の病棟の荷物は一旦お持ち帰りいただくことになります。

※病棟でのお預かりはできませんので、ご了承ください。

入院・手術を延期していただく場合について

◎伝染性疾患(はしか・水ぼうそう・おたふくかぜ・風疹など)にかかっている場合、あるいは、かかった人と接触した日から3週間は原則として入院できません。ただし、予防接種が済んでいる場合(水ぼうそうは2回接種が必要)、あるいは、すでにかかったことがある場合は除きます。

◎かぜや発熱、下痢などを併発して体調が悪い場合、手術や検査のための入院は延期となる場合があります。入院前にご連絡ください。

◎予防接種後2週間は、全身麻酔による手術はできない場合があります。

※ご不明な点は、医師等にお尋ねください。

食事について

◎食事時間

朝食	おやつ	昼食	おやつ	夕食
7:30	10:00	12:00	15:00	18:00

◎入院中の食事は、治療の一環として医師の指示に基づき、管理栄養士が献立を作成し患者さん一人一人の病状や身体状況に合わせた食事を提供しています。また、季節の食材と行事を取り入れ、患者さんのQOL向上や退院後の食生活の改善にも繋がるようなサポートに努めています。

※病状や医師の指示により、食事内容の調整を行う場合がありますのでご了承ください。

※食物アレルギーのある方は看護職員または管理栄養士にご相談ください。

クリスマスのお食事



付添いについて

◎ご家族の付添いについては、主治医・看護職員にご相談のうえ、「家族付添い許可願」をご記入いただき、お申出ください。用紙は病棟でお渡しします。

◎新生児病棟・ICUなどでは、付添いはできませんのでご了承ください。

◎付添いの方には、緑色の「付添い証」を病棟で発行します。

◎付添いの方は1名のみとなります。(付添いの方の食事は、提供しておりません。)

◎付添いの方の寝具(敷布団・掛布団・枕)は、貸出しをしています。<有料>

面会について

当院では院内感染対策に万全を期すために、面会を希望される方々に、「感染症と予防接種歴の確認」をさせていただきます。ご理解・ご協力をお願いいたします。

◎次の窓口にお申出ください。

- 平日午前8時30分～午後5時 …… 総合案内
- 時間外・休日 …………… 防災センター

《面会基準》

区分	家族面会者(二親等以内)	一般面会者
年齢制限	なし	未就学児は病棟に入れません。
面会時間	24時間いつでも可	14:00~19:00
面会場所	病棟内のファミリールーム・ラウンジ・個室	
感染症・予防接種チェック	全員必要 (高校生以上の方は予防接種歴確認不要)	全員必要 (未就学児は対象外) (高校生以上の方は予防接種歴確認不要)
面会証	感染症・予防接種歴確認後に面会証を発行します。面会証がなければ病棟には入れません。	

《注意事項》

注1: 感染症の流行時期には面会基準を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。また、面会時はマスクの着用をお願いします。

注2: 家族面会者でも未就学児の面会は最小限にしてください。

注3: きょうだい面会時には、保護者の方は常に一緒に行動してください。また、4床室での面会や入室は両親のみです。それ以外の面会者はファミリールーム・ラウンジでの面会になります。

注4: 中学生以下の面会の方は、母子手帳による予防接種歴の確認が必要です。母子手帳を必ずご持参ください。

母子手帳による確認ができない場合、面会証は発行できません。ご了承ください。

※予防接種後2週間経過しないと面会証は発行できませんのでご注意ください。

注5: 感染症で入院中の患者さんのごきょうだいは、予防接種済であっても面会はお控えていただいています。

注6: 二親等以内は、こどもの患者さんからみて兄弟姉妹、両親、祖父母までです。

注7: 新生児病棟、ICUの面会については別途面会基準がありますのでご確認ください。

ご家族及び一般の方でも、次の方の来院は
ご遠慮いただいております。

- ① 感染症のおそれのある方（伝染性疾患、嘔吐・下痢・熱・咳などのかぜ症状を有する方）
- ② 次の疾患に罹患者か、あるいはワクチン未接種の方
※はしか、水ぼうそう、おたふくかぜ、風疹、ポリオ、BCG、三種混合など
- ③ インフルエンザ流行期に限り、インフルエンザワクチン未接種の方

◎面会者のご飲食はファミリールーム、ラウンジ、おひさまラウンジ(食堂)でお願いします。

入院中の生活について

入院中は、決まり事や主治医・看護職員から説明されたことを守ってください。

- ◎入院中の外出・外泊は主治医の許可が必要です。
※「外出・外泊許可書」の「控」を持って、お出かけください。
※帰院時間は指定時間のある場合を除き、原則として午後7時までとなっています。帰院時間を厳守してください。
(やむを得ず遅れる場合は、事前にご連絡ください。)
- ◎当院では病棟保育を行っており、お子さんが楽しく入院生活を過ごせるよう、保育士がプレイルームやベッドサイドと一緒に遊びます。
- ◎当院には、宮城県立拓桃支援学校が併設しており、入院中も学ぶことができます。(長期入院の方)
- ◎地震や火災など、非常時の対応のため、あらかじめ非常口をご確認ください。
- ◎DVDプレーヤー・パソコンなどの電気機器は原則として病室内には持込を禁止しています。(手術を受けるお子さんは、CDを聞きながら麻酔で眠ることができますので、お気に入りのCDをご持参ください。)
- ◎玄関前に郵便ポスト、館内(本館1階、拓桃館3階)に公衆電話を設けております。ご利用ください。
- ◎リストバンド装着のお願い
入院治療が安全に行われることを目的として入院される患者さんにはリストバンドを装着していただいております。趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。
- ◎大声、暴言または脅迫的な言動により、他の患者さんやご家族に対して迷惑を及ぼし、あるいは病院職員の業務を妨げた場合には、診療不可能と判断し退院・転院していただく場合があります。
- ◎職員に対するお礼・お届け物などは一切お受けしておりませんので、お気遣いのないようお願いいたします。
- ◎院内撮影について
病院内では許可のない写真撮影や動画撮影はおやめください。



まほうの広場

貴重品の取扱いについて

病院には多くの方が出入りします。多額の現金や貴重品などはお持ちにならないでください。やむを得ずお持ちのときは身につけてお持ちください。また、盗難予防のため、病室を離れるときはできるだけカーテンを開けてください。貴重品等の盗難、紛失につきましては、当院は一切責任を負いかねますのでご了承ください。

敷地内禁煙について

当院は小児医療機関として、健康増進法及び医療環境の観点(受動喫煙防止を含む。)から、**敷地内での喫煙を全面禁止**にしています。なお、敷地内とは、駐車場、駐車中の車内、通路などすべてを含みます。

携帯電話の使用エリアについて

- ① 院内ではマナーモードの設定をお願いいたします。(禁止エリア除く)
 - ② 手術室、ICU、新生児病棟、救急外来などの禁止エリアでは、電源をOFFにしてください。
 - ③ 通話については、「携帯電話通話可能エリア」のみとし、その他のエリアでの通話は禁止といたします。
- 各エリアについては、職員に確認してください。
- マナーに配慮した通話可能エリア
通話可能: 1階エントランスホール(正面玄関)、
各病棟ファミリールーム、
各階電話ボックス、
一般・産科病棟個室 など

◎利用施設

施設名	平日の利用	土・日・祝日の利用
売店(本館1階) 「ギフトショップ」	8:00~18:30	8:00~15:00
食堂(本館1階) 「おひさまラウンジ」	11:00~16:00 (オーダーストップ 15:40)	休業
理容室(拓桃館3階) (とこやさん)	ご利用希望の場合は看護職員にお尋ねください。	
宿泊施設 「ドナルド・マクドナルド・ハウスせんだい」	ご利用希望の場合は022-391-1233へ。 ※20歳未満の患者さんの家族が利用する施設です。 ※産科の患者さんの利用も一部可能です。	

各種診断書等について

◎診断書その他の書類が必要な方は、本館1階医事課受付窓口、または拓桃館医事会計までお問い合わせください。

医療福祉相談・看護相談等について

- ◎病気に伴って生じてくる生活上の困りごと、経済的なこと、または入院生活や退院後の生活に関する心配ごとなどについて、医療ソーシャルワーカー、臨床心理士や看護職員がご相談に応じます。相談をご希望の方は、病棟看護師長または本館1階入退院センター内家族支援室までお申し出ください。「困ったときは、まず“患者相談窓口”へ」
患者相談窓口(本館1階入退院センター内家族支援室内)は、外来・入院患者及びご家族の方からの相談を受ける総合的な窓口です。分からないこと、心配ごと、悩みごとがありましたら、お気軽にお越しください。
相談時間: 平日(月~金曜日)午前8時30分~午後5時まで



おおきななぐ 1レリーフ

入院費用について

◎当院では、健康保険法などが適用されているほか、個室や病衣のご利用があった場合は、室料差額料金及び病衣料金をいただきます。

室料差額料金	1人室(1日につき)
個室A(産科のみ)	3,600円(非課税)
個室B(産科のみ)	3,300円(非課税)
個室一般	3,600円(内税)
病衣料金	1日につき
産科病棟	95円(非課税)
その他の病棟	100円(内税)

◎当院では平成28年4月より「診断群分類別包括評価(DPC/PDPS)」に基づく入院医療費の計算を開始しました。ご不明な点につきましては、本館1階会計窓口にてお尋ねください。

「診断群分類別包括評価(DPC/PDPS)」に基づく入院医療費の計算について病気の種類や行った手術・処置等の有無、合併する病気の有無等治療内容に応じて、その分類毎に厚生労働省が定めた一日当りの入院費(定額部分)と手術や一部の認められた検査、処置の治療回数、数量に応じた医療費(出来高部分)を合計し、入院医療費の計算を行うもの。

◎入院費用の自己負担分は、月毎の請求となります。入院中の方は、当月分を翌月10日頃に請求させていただきますので、速やかにお支払いください。退院される方については、退院当日に請求させていただきます。原則、退院日のお支払いとなりますが、休日に退院される方については、後日郵送にて請求書を送らせていただきます。

- 支払期限: 請求書をお受け取りになってから20日以内
- 支払窓口: 本館1階「お支払い」窓口
本館・拓桃館1階自動精算機
- 支払時間: 午前9時から午後5時まで

- ※入院中の食事代は、1食またはミルク1回460円になります。(食事代は1日3食(3回)が上限となります。)
- ※病棟での入院費用のお預かりはできませんので、ご了承ください。
- ※病院駐車場内に七十七銀行の現金自動支払機が設置されています。
- ※次のクレジットカードでの支払が可能です。
VISA, MasterCard, JCB, AMEX, UC, SAISONCARD, イオンカード、日専連カード、MUFGCARD、NICOSカード、DCカード、UFJカード
- ※入院費用に関するお問い合わせは、平日午前9時から午後5時までにお尋ねください。

**入院費用の負担が軽減される制度のご案内
(限度額適用認定証)**

高額医療費の現物給付化の制度は、入院した際に「医療機関が健康保険加入者(患者さん・ご家族)に代わって、加入先の健康保険に対して高額療養費を請求する」というものです。この制度を利用すれば、医療費が高額になっても、ひと月に支払う医療費は自己負担限度額までとなります。乳幼児医療助成制度を利用されている場合でも「自己負担限度額」を超えた分の医療費が発生しますが、この制度を利用することにより医療費が軽減されます。

※自己負担額は一つの医療機関(入院・外来別)の月(1日～末日)毎に適用されます。

※自己負担限度額は、世帯によって異なります。

※自己負担限度額には、入院中の食事代や保険が適用されない室料差額料金、その他の保険外診療分は含まれず、これらは別途費用がかかります。

※この制度を利用するためには、入院前若しくは入院中に加入している健康保険の保険者に対し、限度額適用認定証の申請を行い、「限度額認定証」の交付を受けて、窓口に提出することが必要です。詳しくは、加入されている健康保険の保険者へお尋ねください。



退院について

◎退院の日は、医師が決定します。

◎退院が決定しましたら、退院手続について病院スタッフがお知らせいたします。

◎退院時間は、原則午前中にお願いいたします。当院は、県内の二次・三次小児救急を担う医療機関であるため、緊急な入院治療や手術を必要とされる患者さんのために、いつでも入院できる体制を整えたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

**宮城県立こども病院
(医療型障害児入所施設／宮城県立拓桃園)**

■開院 平成15年11月(平成18年4月地方独立行政法人に移行)
■敷地面積 47,854.4㎡

本館

規模構造 鉄筋コンクリート造地上4階(免震構造)
延床面積 18,030.44㎡
病床数 160床

拓桃園

規模構造 鉄筋コンクリート造地上4階(免震構造)
延床面積 8,942.50㎡
病床数 81床

診療科目 27科(新生児科、総合診療科、消化器科、アレルギー科、リウマチ・感染症科、腎臓内科、血液腫瘍科、循環器科、神経科、内分泌科、外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、泌尿器科、産科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科・矯正歯科、児童精神科、リハビリテーション科、発達診療科、放射線科、麻酔科、集中治療科、臨床病理科)



◎フロア案内

本館



拓桃園

